

【論 説】

2013年住宅・土地統計調査結果の 精度について（Ⅰ）

山 田 茂

目 次

- 1 はじめに
- 2 調査方法の概要
- 3 全国についての集計結果における「不詳」率の水準の検討
- 4 「不詳」率の属性別傾向の検討 (以上本号)
- 5 大都市圏における「不詳」率の水準の検討 (以下別号)
- 6 住宅・世帯を対象とする他の統計調査結果との比較
むすびにかえて

1 はじめに

住宅と住宅に居住する世帯および土地の状況を対象とする住宅・土地統計調査（基幹統計調査）は、総務省統計局によって長期間にわたって5年周期で実施されており、標本調査としては非常に多い数の標本が狭い地域にまで割り当てられている。その調査結果は、人口1.5万人以上の市区町村などの地域についての集計まで公表されるので、幅広く利用されることが予想される。

また、この統計調査の集計結果の公表方法にも特徴がある。他の標本調査方式による統計調査には少ない速報集計の公表（2013年調査の場合、2014年7月）が確報集計の公表（同じく2015年2月～9月）に先だって行われている。集計結果を早期に利用したいという需要が大きいためであろう¹⁾。

筆者は、2008年までに実施された住宅・土地統計調査およびその前身である住宅統計調査の結果を山田（1995）山田（1997）山田（2000）山田

2013年住宅・土地統計調査結果の精度について（I）（山田）

（2001）山田（2010）などにおいて検討し、精度にかなり問題があることを指摘した。

その後も訪問調査方式による実地調査が難しい構造の住宅に居住する世帯の増加²⁾、不在時間が長い若年単身世帯の増加、住民の自己情報・行政活動に対する意識の変容などの実地調査の困難化をもたらす状況が進行している。

他方、2013年住宅・土地統計調査では調査方法³⁾・調査項目の一部の変更が行われた。

そこで、本稿では集計結果が最近すべて公表された2013年住宅・土地統計調査結果の精度を考察する。

注

- 1) 住宅・土地統計調査の前身である住宅統計調査の結果は速報集計結果が少なくとも1958年分から公表されている。総理府統計局（1959）
- 2) オートロック式の共同住宅に住む普通世帯数は、2008年の約545.3万世帯から2013年の約702.3万世帯へ大幅に増加しており、オートロック式以外も含めた共同住宅に住む普通世帯数も2008年の約2068.4万世帯から2013年の約2208.5万世帯へ増加傾向が続いている。総務省統計局（2015a）
- 3) 2013年調査では国土交通省「住生活総合調査」との統合も検討されたが、回収率の低下などが予想されるために、「住生活総合調査」は住宅・土地統計調査の対象世帯のうち普通世帯から抽出した世帯を対象に2か月後に別個に実施された。統計委員会（2013）

2 調査方法の概要

2013年住宅・土地統計調査の結果の精度を検討する前提として、その調査方法の概要を確認しておこう。なお、以下の考察において住宅・土地統計調査の調査方法に関する情報および調査結果は、総務省統計局のサイト¹⁾から引用する。

表2-1には、住宅・土地統計調査および本稿において調査結果を比較する他の統計調査の調査方法・対象の範囲を示した。

表2-1 最近の世帯を客体とする統計調査における調査方法・除外対象の範囲

統計調査	就業構造基本調査 ¹⁾		労働力調査 ²⁾		国勢調査		住宅・土地		住生活		国民生活基礎調査 ⁵⁾		
	直近年の調査の調査方式	自記式(回収は訪問・インターネット ⁶⁾ 訪問の場合、封入提出可	基礎調査票	特定調査票 ³⁾	自記式(回収は郵送・訪問など ⁷⁾)	統計調査	統計調査	自記式(回収は訪問・インターネット)訪問の場合、封入提出可	総合調査 ⁴⁾	自記式(回収は訪問)	大規模調査年	簡易調査年	
周期	5年	月	月	月	5年	5年	5年	5年	5年	5年	3年	大規模調査年以外の年次	
客体数	約47万世帯(2012年調査)	約4万世帯(2014年調査)	約1万世帯(2014年調査)	左記のうち約1万世帯(2014年調査)	約5195万世帯(2010年調査)	約350万世帯(2013年調査)	約350万世帯(2013年調査)	約350万世帯(2013年調査)	約8.5万世帯(2013年調査)	295367世帯 ⁸⁾ (2013年調査)	59474世帯 ⁹⁾ (2014年調査)	59474世帯 ⁹⁾ (2014年調査)	
基準日	10月1日	毎月末日	毎月末日	毎月末日	10月1日	10月1日	10月1日	10月1日	12月1日	6月上旬・7月上旬	同左	同左	
調査員 ¹⁰⁾	約30000人	約2900人	約2900人	約2900人	約706000人	約83400人	約83400人	約83400人	不明	約8000人(大規模調査年 ¹¹⁾ 所得票・貯蓄票は約2000人 ¹¹⁾			
世帯に配布される調査票	世帯員各人に1枚	1世帯に1枚	世帯員各人に1枚	世帯員各人に1枚	1世帯に1枚	1世帯に1枚(甲:約300万世帯乙:約50万世帯)	1世帯に1枚(健康票は世帯員各人に1枚、介護票は要介護者・要支援者に各1枚)	1世帯に1枚(健康票は世帯員各人に1枚、介護票は要介護者・要支援者に各1枚)	1世帯に1枚(住宅・土地統計調査の回答世帯から抽出)	1世帯に1枚(健康票は世帯員各人に1枚、介護票は要介護者・要支援者に各1枚)	1世帯に1枚	1世帯に1枚	
除外対象の範囲	1 外国の外交団・領事団及び軍隊の構成員(家族、随員及び随員の家族を含む) 2 自衛隊の営舎内又は艦船内の居住者 3 刑務所、拘置所の収容者のうち刑の確定していない者及び少年院・婦人補導院の在院者	左記を除外	同左	同左	左記を除外	就業構造基本調査の除外対象が居住している住宅・施設は除外。その他は「外国政府の公的機関や国際機関が管理している施設」「皇室用財産である施設」「入国審査収容施設」「在日米軍施設」を除外。2013年調査では東日本 ¹⁰⁾ 震災関連の地域を除外。	就業構造基本調査の除外対象が居住している住宅・施設は除外。その他は「外国政府の公的機関や国際機関が管理している施設」「皇室用財産である施設」「入国審査収容施設」「在日米軍施設」を除外。2013年調査では東日本 ¹⁰⁾ 震災関連の地域を除外。	就業構造基本調査の除外対象が居住している住宅・施設は除外。その他は「外国政府の公的機関や国際機関が管理している施設」「皇室用財産である施設」「入国審査収容施設」「在日米軍施設」を除外。2013年調査では東日本 ¹⁰⁾ 震災関連の地域を除外。	住宅・土地統計調査と同じ	住宅・土地統計調査と同じ	「単身赴任者」「出稼者」「長期出張者(3か月以上)」「遊学中の者」「社会福祉施設に入所している者」 ¹²⁾ 「長期入院者(住民登録を病院に移している者)」「預けた望子」「収監中の者」などを除外。2011年調査では岩手県・宮城県・福島県を、2012年調査では福島県を除外。	回収率:2014年調査 世帯票:78.7% 所得票:80.1%	回収率:2013年調査 世帯票:79.6% 所得票:74.4% 介護票:88.9%

1) 2012年10月1日現在の人口は15万人。総務省統計局(2013d) 2) 2011年3月分から8月分までは岩手県・宮城県・福島県を除外。
 3) 2年目の2ヶ月のみ使用。総務省統計局(2015d) 4) 国土交通省住宅局(2015) 5) 除外対象は、厚生労働省大臣官房統計情報部(2015)による。除外対象地域は単行所在都市、政令指定都市、人口30万人以上の都市(東京都は全市町村)。7) 2010年調査のインターネット提出方式は東京都のみ。8) 世帯票・健康票の客体数。所得票・貯蓄票は35971世帯。介護票は7192人。9) 所得票は9252世帯。10) 次の資料の作成時点での直近の調査の調査員数。総務省統計局(2011a)同(2011b) 11) 統計委員会(2008) 12) 2010年国勢調査による「社会施設」による「社会施設の入所者」は1449405人うち女性1015464人。13) 2013年調査では福島原発事故による避難地域(福島県の7町村の全域・5市町村の一部)を除外。避難地域が含まれている市町村の推計人口は、2011年3月1日現在約20.5万人であった。福島県(2011)なお、「仮設住宅」がある調査区は、調査票の配布調査区から除外された。

2013年住宅・土地統計調査結果の精度について（I）（山田）

まず表2-1の各調査における調査方法は、大半の世帯の場合、訪問した調査員から調査票を受け取り、それに記入して、再度訪問した調査員が回収するという点では共通であるが、細部にはかなりの相違がみられる。住宅・土地統計調査では、調査項目数が異なる2種類の調査票（「調査票甲」「調査票乙」）のいずれかを世帯に配布する方式が1998年から採用されている。このほか居住世帯がない場合も含む建物については調査員が記入する「建物調査票」が使用されている。また、住宅・土地統計調査では、対象世帯が希望すれば調査員の訪問後にインターネット申告（オンライン回答）が選択できる方式が2013年に全国的に導入された²⁾³⁾。インターネット申告は、対象世帯がインターネット申告用の機器が利用できる環境にあり、調査票を調査員に手渡すことを避けたいと考えていることなどの条件に該当する場合には有効な方法である。なお、インターネット申告は2012年就業構造基本調査⁴⁾でも、2015年国勢調査でも全国的に導入されている⁵⁾。

つぎに、2013年住宅・土地統計調査の調査対象をみてみよう。住宅・土地統計調査の調査対象は、「調査単位区内にある住宅及び住宅以外で人が居住する建物並びにこれらに居住している世帯」と規定されている。除外される対象は表2-1の各調査の間でかなり異なっているが、相違の多くが（住宅以外の）施設内に居住する人口に関するものであるので、住宅と住宅に居住する人口に関する調査結果の比較に大きな影響を与えるものではないと考えられる。

ここで住宅・土地統計調査の標本設計の各段階について簡単に紹介しよう。

(1) 2010年国勢調査の調査区（約101万）から刑務所・拘置所のある区域、自衛隊区域、駐留軍区域及び水面調査区を除き、住宅の所有の関係、高齢者のいる世帯の割合等により調査区が層化された。

(2) 市区町村の人口規模別に調査区抽出率を設定し、約21万調査区が抽出された。

(3) 抽出された調査区のうち、70住戸を超える調査区については分割して単位区を設定し、70住戸以下の調査区については調査区を単位区とされた。

（4） 設定（分割）された単位区から、調査単位区が抽出され、調査地域とされた。

（5）（2）で抽出した約21万調査区から住宅の所有の関係等により層化した上で抽出した約3万調査区に設定された調査単位区を「調査票乙」の対象調査単位区とし（「調査票乙」の調査対象は計約50万住戸・世帯）、残りの調査単位区を「調査票甲」の対象の調査単位区とした（調査票甲の調査対象は計約300万住戸・世帯）。各調査単位区から17住戸の割合で調査対象（計約350万住戸）が抽出された。

つぎに2013年住宅・土地統計調査の実地調査の日程をみておこう。

2012年6月～7月：試験調査の実施⁶⁾

2012年12月～2013年2月：準備調査の実施 指導員が「住宅」と「住宅以外で人が居住する建物」の数などの状況を実地に確認し、調査員が担当する調査区域を明確にし、単位区を設定。

8月下旬以降：調査員が調査対象区域を巡回し、建物の状況等を確認し、「調査実施のお知らせ」（リーフレット）を調査対象区域のすべての世帯に配布。

～9月22日（日曜）：調査員が、受持ち調査単位区内を巡回して調査対象の把握を行い、調査対象名簿及び単位区設定図を作成。

9月23日（月曜・祝日）～同月30日（月曜）：調査員が調査対象に選ばれた世帯を訪問し、調査票・「オンライン調査利用ガイド」を配布。

9月23日～10月6日（日曜）：オンラインによる回答の受け付け。

10月1日（火曜）～同月24日（木曜）：（オンラインによる回答を行わなかった世帯を）調査員が訪問して調査票を回収。調査票を封入するか否かは世帯の選択にゆだねられた。回収期間は、2008年調査と比べて9日間延長された⁷⁾。2008年調査の回収期間は10月15日までであった。回収期間の延長は、回収作業が困難化することが事前に予想されていたことを示唆する。調査票が封入されない状態で提出された場合のみ、調査員は市区町村へ提出前に内容検査等を行った。調査票の配布・回収方法と調査項目については後に

2013年住宅・土地統計調査結果の精度について（I）（山田）

検討する。

なお、9月15日（日曜）から同月17日（火曜）にかけて中国・四国地方から北海道にかけて台風18号による暴風雨・竜巻などが発生したので、広範な地域において実地調査の遂行に影響が生じたと考えられる⁸⁾。

他方、2013年住宅・土地統計調査の実地調査の期間には「かたり調査」事件が富山県において発覚し、調査票・世帯名簿の紛失事件も島根県・広島県・大阪府・岡山県において発生し、それぞれ地域ニュースとして報道された⁹⁾。

ここで2013年住宅・土地統計調査の対象範囲における「住宅」およびその他の建物とその居住世帯（「普通世帯」「主世帯」「準世帯」）との概念上の関係を見ておこう。表2-2には、「住宅」「住宅以外の建物」と「世帯」の関係を示した。「普通世帯」とは「住居と生計を共にしている家族など」を指し、「主世帯」とは1住宅に1世帯ないし2世帯以上が居住している場合の住宅の持ち主や借主である世帯を指す。したがって、「主世帯」数は「居住世帯のある住宅」数と一致する。「普通世帯」は、住宅の「主世帯」である場合とその「同居世帯」に分かれる。また、「準世帯」は単身の下宿人・間借り人、雇主と同居している単身の住み込みの従業員や、寄宿舍・旅館など住宅以外の建物に住んでいる単身者又はそれらの人々の集まりの世帯をいう。

表2-2に付記した各区分の把握された住宅・世帯の実数をみてみよう¹⁰⁾。「住宅以外の建物に居住する世帯」（約7万世帯）・「住宅」に居住する「準世帯」（約10万世帯）・「（他の世帯が所有・賃貸する住宅の）同居世帯」（約18万世帯）は全体の中ではごく少数であり¹¹⁾、圧倒的多数は「住宅に居住する普通世帯」（約5230万世帯）のうちの「（その住宅の所有世帯または借主世帯である）主世帯」（約5210万世帯）であることがわかる。1998年以降の住宅・土地統計調査が把握した世帯人員総数は人口推計による総人口を2%前後下回っている。

つぎに実地調査において使用された調査票に設けられていた項目および回収方法の細部を見ておこう。調査票は3種類（世帯に配布された「調査票甲」・「調査票乙」および調査員が観察などによって記入する「建物調査票」）

表2-2 世帯分類と把握した住宅・世帯数¹⁾

		建物				
		居住世帯ありの建物 5217.7 万戸		居住世帯なしの建物 852.6 万戸		
		住宅 ²⁾ 5217.2 万戸	住宅以外の 建物 7.0 万戸	一時現在 者のみ 24.3 万戸	空き家 819.6 万戸	建築中 8.8 万戸
居住 世帯 の種類	普通世帯 5229.8 万世帯 (12478.8 万人)	主世帯 ³⁾ 5210.2 万世帯 (12421.8 万人)	普通世帯 1.8 万世帯 (4.7 万人)	居住世帯なし		
		同居世帯 17.8 万世帯 (56.9 万人)				
	準世帯 15.5 万世帯 (229.4 万人)	準世帯 9.9 万世帯 (9.9 万人)	準世帯 5.6 万世帯 (219.5 万人)			

1) 各世帯区分の（ ）内は世帯人員数。

2) 上記の各区分の世帯人員の合計は、1億2712.9万人である。総務省統計局が公表した2013年10月1日現在の推計人口（確定値）は、1億2729.8万人であった。なお、総務省自治行政局が公表した住民基本台帳による全国の世帯数（外国人を含む）は2013年3月31日現在約5557.8万世帯、2014年1月1日現在約5595.2万世帯であった。

3) 「住宅」数は「主世帯」数と定義上一致し、「住宅以外の建物」には「主世帯」は存在しない。

が使用された。大半の調査項目は「調査票甲」「調査票乙」に配置されており、「建物調査票」には少数の調査項目だけが配置されている。上述のように「調査票甲」と「調査票乙」は、6対1の比率で対象世帯に配布されている。

2013年調査の調査項目の2008年調査との相違は、両調査票において東日本大震災関連項目の追加・浴室などの住宅設備関係項目の一部削除、「調査票乙」の「建物の所有者」項目の削除、各項目の選択肢区分の追加・削除などである。

使用された2種類の世帯用調査票のうち「調査票乙」（全部で8面、うち第5面の下端約3分の1および第8面は白紙）の方が「調査票甲」（全部で4面に印刷）よりも項目数が格段に多い。1998年調査以来このように項目数が異なる2種類の世帯配布用調査票が使用されている。両調査票の間の調査

2013年住宅・土地統計調査結果の精度について（Ⅰ）（山田）

項目の主な差は、「調査票甲」には現住居以外に所有する土地の有無およびその農地・山林・宅地などの種類に関する項目だけが設けられているのに対して、「調査票乙」には現住居の敷地以外に所有する農地・山林の明細（所在地・面積・取得時期および方法・利用現況・使用者など）に関する項目の記入欄が市区町村別に2区画分、現住居の敷地以外に所有する宅地などの明細（所在地・面積・取得時期および方法・利用現況・使用者など）に関する項目の記入欄が3区画分設けられている点である。

世帯用調査票の回収方法の細部は次のとおりである。2012年6～7月に実施された試験調査は、調査員によって調査票を配布し、郵送による回収法と調査員の再度の訪問による方法を対象世帯が選択する方式によって実施されたが、本調査では後者の方式およびオンライン回答方式が採用された。

他方、「建物調査票」（片面のみに印刷）の項目は、調査員による外部からの観察などによって概ね把握できるものであり、その集計結果には「不詳」がほとんど発生していない。

ここで実地調査の調査員およびその管理者の業務経験について住宅・土地統計調査と経常的に実施されている調査を比較してみよう。住宅・土地統計調査の実地調査は、5年周期で市区町村が管理して実施されるため、月次周期の労働力調査・年次周期の国民生活基礎調査のような都道府県の統計部門によって管理されているものと比べて担当者の業務経験は一般に少ないといえる。

つぎに配布された調査票の種類ごとに世帯による記入が必要な項目を具体的にみてみよう。持ち家世帯とそれ以外の世帯、現住居のほかに住宅・土地を所有する世帯とそれ以外の世帯では、記入が必要な項目に以下のような相違がある。

「調査票甲」を配布された世帯のうち持ち家以外の世帯では、第1面～第3面に配置されている項目と第4面下半分の現住居とその敷地関連の項目だけに記入すればよい。持ち家の世帯では、これらの項目のほか第4面上半分の現住居とその敷地などに関連する項目に記入する必要がある。なお、第2

面に東日本大震災による転居の有無に関する項目が設けられている。

「調査票乙」では第1面～第3面に配置されている項目は「調査票甲」と同一であり、第4面も現住居を所有している場合の「名義人」の項目だけが加わっているだけである。「調査票乙」だけに設けられているほとんど項目は、第5面～第7面に配置されている。現住居とその敷地以外に住宅・土地を所有する世帯では、現住居とその敷地について項目（第5面）およびそれ以外の所有する土地について項目を、「宅地など」（第6面）・「農地・山林」（第7面）の区画別に記入する必要がある。他方、現住居とその敷地以外に住宅・土地を所有していない世帯では、第5面の現住居とその敷地に関する項目の「所有していない」を選択すれば、記入は終わる。

このように持家世帯以外の世帯および現住居以外の住宅・土地を所有していない世帯¹²⁾については記入すべき調査項目が軽減されているものの、全体として調査項目の数は多いといえる。また、世帯員に関する設問も各人について1歳刻みの実年齢を記入し、配偶関係・続き柄を選択しなければならない形式である¹³⁾ので、詳細な個人情報の提供を求められているという印象を与えた場合がありうる。さらに、世帯全員分を合計した年収の金額に関する項目も設けられている。とくに住宅・土地を所有する世帯の場合、申告した情報の課税での利用が想起されるので記入に際して強い抵抗感が生じたのではないかと推測される。

最後に、収集された調査票の記入情報およびオンライン調査の回答は集計され、標本設計に基づいて推計され、その結果が公表されている。表2-3は、2013年住宅・土地統計調査結果の速報集計および確報集計による推定値の標準誤差率（全数調査を行えば得られる値が約68%の確率で期待される範囲を示す）を示したものである。表2-3に示した推定値の標準誤差率は、全国および都道府県程度の比較的広い地域についての大部分の調査結果に関する分析には差し支えない程度のものである。

表 2-3 推定値の標準誤差率

（単位 推定値は万戸・万世帯、標準誤差率は％）

		推定値	100	50	10	5	1
速報集計	（甲・乙両調査票で集計した結果） 全国		1.019	1.447	3.247	4.594	10.276
	（調査票乙のみで集計した結果） 全国		1.597	2.270	5.095	7.210	16.127
確報集計	（甲・乙両調査票で集計した結果） 全国		0.908	1.290	2.893	2.047	9.157
	東京都		0.840	1.234	2.838	4.027	9.029
	（調査票乙のみで集計した結果） 全国		1.448	2.058	4.619	6.535	14.619
	東京都		1.317	1.946	4.493	6.379	14.309

注

- 1) 総務省統計局（2015a）総務省統計局（2015b）なお、「不詳」の実数が集計表に示されていない場合（表 2-1）は、実数が示されている区分の実数を総数から控除して算出した。
- 2) オンライン回答方式は、2008年調査において11都道府県の15市（約80000世帯）に限って導入され、対象地域におけるオンライン回答率は5.3%であった。統計委員会（2013）
- 3) 2013年調査における全国についてのオンライン回答率は7.9%であり、オンライン回答率が16%以上の地域は41市区（政令指定都市の区を含む）、同12%以上16%未満の地域は117市区（同）であった。なお、オンライン回答率が特に高い地域は、千葉県浦安市（23.4%）、東京都稲城市（22.8%）、神奈川県横浜市都筑区（21.5%）、茨城県守谷市（21.4%）、兵庫県三田市（21.2%）であった。総務省（2014）
- 4) 2012年調査における全国についてのオンライン回答率は3.7%であった。財務省（2014）
- 5) 2015年調査における全国についてのオンライン回答率は36.9%（試算値）であった。総務省（2015）
- 6) 試験調査は、2012年6月～7月に全国の10市町120調査区の2057住戸を対象に、次の2方式により実施された。

（1）調査員回収方式（任意封入提出方式）：40調査区

調査員が調査票を配布し、世帯から収集する方式。なお、世帯が必要に応じて調査票を所定の封筒に封入した上で調査員に提出する「任意封入提出方式」が採用された。

2013年住宅・土地統計調査結果の精度について（I）（山田）

（2） 郵送回収方式（任意封入提出方式併用）：80調査区

居住世帯がない住宅を除く対象住宅全体についての回収率は76.1%であったが、「1戸建て住宅の多い調査区」など調査区の特성에基づく5つの区分のうちで「共同住宅でオートロックマンション・ワンルームマンションのある調査区」の回収率は64.9%と、最も低くなっている。

- 7) 住宅・土地統計調査規則第13条第2項は、対象世帯から回答が得られない場合について次のように定めている。「調査員又は民間事業者等は、世帯員の不在等の事由により、前項に規定する方法による調査を行うことができないときは」、住宅の敷地面積・建て方などの事項を「当該世帯の世帯員以外の者に質問することにより調査することができる。」
- 8) 気象庁（2014）総務省消防庁（2014）
- 9) 富山新聞社（2013）山陰中央新報社（2013）中国新聞社（2013）読売新聞社（2013）山陽新聞社（2013）
- 10) 表2-2に示したように2013年住宅・土地統計調査によって把握された世帯人員数が同時点の推計人口や接近した時点の住民基本台帳人口を下回っているので、居住者がいる建物・住宅を調査員が「空き家」と誤認した可能性や世帯人員が過小に把握された可能性がある。
- 11) 厚生労働省（2014）によれば、2014年1月現在の目視調査による都市公園、河川、道路、駅舎その他の施設を故なく起居の場所として日常生活を営んでいる者の把握数は約7500人であった。
- 12) 持ち家以外の世帯は38.3%（甲乙両調査票による集計結果）、現住居およびその敷地・それ以外の住居・敷地のいずれも所有していない世帯は35.3%（乙調査票だけによる集計結果）であった。
- 13) 世帯員個人の属性情報は、世帯全体の属性別集計には用いられているが、家計の主な支持者・高齢者などを除く世帯員個人単位の属性別集計は少ない。

3 全国についての集計結果における「不詳」率の水準の検討

本節では全国についての集計結果における「不詳」率の水準を検討する。なお、以下の考察には2008年調査の結果を対象とする山田（2010）と重複する部分が含まれている。

まず規定された情報が調査客体である世帯および調査員の観察などから獲得できなかったケースである「不詳」が発生する具体的な状況についてみてみよう。

図3-1には、調査対象が共通である複数の統計調査の実地調査における

2013年住宅・土地統計調査結果の精度について（I）（山田）

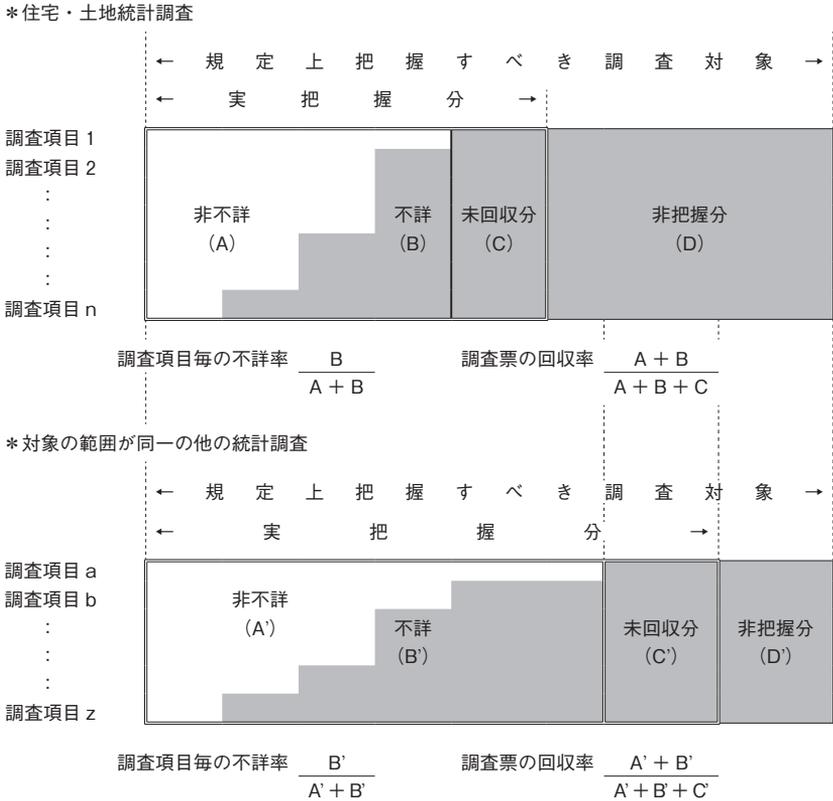
「不詳」の発生状況と調査票の回収率・「不詳」率の対応関係に関する概念図を示した。自記式による統計調査において実地調査が規定通りに実施できなかったケースを、最も深刻な場合から順に挙げると、「①調査対象とすべき建物・世帯の調査員による把握漏れ⇒②調査票の（配布または）回収の不能・世帯側が記入すると指定されている全項目の無記入（オンラインでの回答が行われなかった場合を含む）⇒③調査票の一部の項目の無記入・不完全記入」に分類できる。このうち③に該当するケースでは、オンライン回答の場合、設問に適切な回答を入力しなければ、次の設問ないし次の画面に進めないため、「不詳」の発生は相当程度抑えられると考えられる¹⁾。したがって、「不詳」は主に紙の調査票の回答した場合に発生しているのではないかと推測される。なお、不完全記入は回答の際に（選択肢をマークするのではなく）文字を記入する形式の項目において主に発生すると考えられる。

これらのケースは、回収された調査票の記入内容から作成される集計表の中では、①は完全に脱落し、②は調査員が対象の住宅の外部からの観察や住宅の管理人・近隣の住民などからの聞き取りによって記入した場合を除いて「不詳」該当数として表示される。③も調査項目ごとに「不詳」該当数として表示される。2013年調査の結果において「不詳」該当数またはそれに相当する総数と「不詳」以外の区分の合計が一致する項目は、「建物の建て方」「同・構造」「世帯人員」「家計を主に支える者の性別」などであった。

「不詳」該当数の把握した対象世帯総数に対する「不詳」率を算出すれば、調査の結果の精度を反映した指標として利用できる。なお、近接した時点に実施された調査対象が共通の他の統計調査の結果の対比などによって「不詳」となった対象の状態を推測できる場合がある。

2013年住宅・土地統計調査の項目のうち約半数は、回答が容易な選択肢をマークする形式であった。選択式ではない項目も大半は数字を記入する形式であり、数字以外の文字を記入する項目は「家計を主に支える者」のうち2009年以降の入居者についての「従前の居住地」（都道府県・市区町村名）および現住居以外に所有する住宅・土地の所在地（都道府県・市区町村名）

図3-1 実地調査から得られた情報の概念図



だけである。

このように2013年住宅・土地統計調査において世帯による調査票の記入作業自体は容易であり、記入内容が集計段階で読み取れなかった可能性も小さいので、今回の調査結果における「不詳」の大部分も調査票自体の未回収あるいは回収された調査票の一部項目の未記入によって発生したと考えられる。未記入の大部分は不注意によるものではなく回答を意識的に避けたものであろう。また、住宅の管理人・近隣住民などへの質問・調査票の回収後の点検によっても未回収・未記入が完全にはカバーされていない可能性があ

2013年住宅・土地統計調査結果の精度について（I）（山田）

る。今回も本調査の回収率は公表されていないが、試験調査²⁾のうち本調査と同一の方式である住生活総合調査とは別個に実施した場合の約74%の回収率を大幅に上回るものではなかったと考えられる。

以下の考察では調査項目における各年次の全国についての結果における「不詳」率の水準および対象世帯・住宅の属性および地域間の水準の相違に注目する。「不詳」率の水準は、調査主体が規定した方法に沿って実地調査が遂行されて対象に関する情報が完全に獲得されたか否かの程度を反映していると考えられる。

なお、2013年住宅・土地統計調査における甲乙両調査票を利用した集計と「調査票乙」だけを利用した集計の間の関係も、図3-1の複数の統計調査の結果間の関係にほぼ相当する。

表3-1には、全国についての集計結果における各項目の「不詳」実数と「不詳」率の推移と2013年調査の確報集計³⁾における属性別「不詳」率を示した。

2013年調査では、一部の項目（「子の居住地」「家族類型」「住宅の所有関係」「居住室の畳数」など）において2008年調査と比べて若干の低下がみられたが、大半の項目では「不詳」の増加傾向が継続している。2008年調査よりも「不詳」率が減少した「家族類型」「子の居住地」⁴⁾「居住室の畳数」「住宅の所有関係」も2003年調査と同水準または2003年調査よりも高い水準であった。

また、世帯の属性別に見た「不詳」率が「1人世帯」・「非木造民営借家居住世帯」・大都市地域などにおいて高い傾向も2008年までの各調査とほぼ同様であった。各調査項目において「不詳」率が最も高いと推測される東京都区部の「1人世帯」の水準は、全国の水準の2.5倍～3.9倍に達している。大都市地域では、協力が得にくい若年層・世帯規模が小さい世帯、集合住宅居住世帯などが対象世帯に多いことが作用したのであろう。

ところで、2013年調査結果の各項目の「不詳」率の水準は、特定の属性の世帯に限定して回答を求めた項目⁵⁾を除いて、次の3つの比較的狭い範囲

表 3-1 「不詳」該当世帯数・該当率：住宅・土地統計調査

(単位：該当数は万世、該当率は%)

調査対象	普通世帯												
	家計を主に支える者 ¹⁾					家計を主に支える者 ²⁾							
	調査項目	年齢	家族類型	世帯の型	世帯年収	従業上の地位	通勤時間	子の居住地 ²⁾	入居時期	居室の量数	住宅の有関係	建築の時期	
2013年調査	申請書類掲載面	1	1	1	2	2	2	2	2	3	3	3	
	回答形式	記入あり	組合せ ³⁾ なし	組合せ ⁴⁾ なし	選択あり	選択あり	選択あり	選択なし	選択なし	記入なし	選択なし	選択あり	
	集計表における「不詳」数表示 ⁵⁾												
年次	地域	「不詳」世帯数											
1983年	全国	3490.7	22.9	10.4	10.4	48.8	26.6	5.5	—	24.7	10.4	10.4	24.8
1988年	全国	3756.3	73.2	45.1	45.1	103.4	48.8	13.9	—	56.0	45.2	(45.1)	56.6
1993年	全国	4093.4	124.5	70.8	70.8	171.8	128.4	15.9	—	103.4	71.0	(70.6)	96.1
1998年	全国	4413.4	156.8	78.9	78.9	152.3	249.7	23.9	(161.1)	249.0	72.5	(72.4)	109.0
2003年	全国	4708.3	187.2	101.3	159.4	180.9	593.0	39.9	697.6	607.3	103.2	(124.6)	220.7
2008年	全国	4980.4	319.2	137.7	280.1	340.0	910.9	32.4	1044.5	929.1	151.6	(171.8)	356.8
2013年	全国	5229.8	370.0	113.6	326.6	361.9	1086.5	34.7	1003.8	1135.7	142.1	—	412.8
	(主世帯)	(5210.2)	(369.6)	(113.2)	(326.3)	(361.4)	(1085.8)	—	—	(1134.9)	(141.8)	(141.8)	(411.3)
年次	地域	「不詳」率 ⁶⁾											
1988年	全国	4413.4	3.6	1.8	1.8	3.5	5.7	0.9	—	5.6	1.6	1.7	2.5
2003年	全国	4708.3	4.0	2.2	3.4	3.8	12.6	0.8	14.8	12.9	2.2	2.6	4.7
2008年	全国	4980.4	6.4	2.8	5.6	6.8	18.3	0.7	21.0	18.7	3.0	3.1	7.2
2013年	全国	5229.8	7.1	2.2	6.2	6.9	20.8	1.5	19.2	21.7	2.7	2.7	7.9
	1人世帯 ⁷⁾	1731.1	14.7	—	14.7	14.3	—	—	42.1	—	5.6	5.6	—
	非木造民営借家	1019.9	9.5	1.5	8.9	9.1	41.9	0.4	—	—	0.0	—	—
	21大都市 ⁸⁾	1695.4	9.7	2.9	8.6	9.3	33.0	2.5	30.7	34.4	4.5	4.5	11.1
	東京都区部	461.4	12.3	4.3	11.2	11.8	46.1	4.4	42.7	47.8	7.2	7.2	15.6
	1人世帯 ⁷⁾	224.9	18.1	—	17.7	17.0	—	—	64.6	—	10.6	10.6	—
	東京10km圏 ⁹⁾	188.9	—	—	—	9.3	—	4.9	—	51.6	—	6.5	13.2

1) 1983年までは「世帯の主な働き手」(仕事をしている世帯員がいない場合は世帯主)。
 2) 1998年調査では、単身および普通世帯についての集計だけが公表されており、ここではそれを掲げた。
 3) 「家族類型」は、1998年までは選択肢から選ぶ方式、2003年以降は世帯員の「総き柄」の回答を組み合わせて区分。
 4) 「世帯の型」では、世帯員の「総き柄」「年齢」の回答を組み合わせて区分。
 5) 全国についての集計表の表示。
 6) 対普通世帯総数比率。
 7) 「1人世帯」「世帯の型不詳」は年齢「不詳」を意味する。
 8) 政令指定都市および東京都区部。
 9) 都心14区合計。

2013年住宅・土地統計調査結果の精度について（I）（山田）

に集中している。

A群「不詳」率が最も低い水準（2.5%前後）の項目群：「家族類型」⁶⁾「住宅の所有関係」「居住室の畳数」「居住室数」「敷地の所有関係」⁷⁾

B群「不詳」率が中間的な水準（6%～8%前後）の項目群：「世帯年収」⁸⁾「世帯の型」⁹⁾「建築の時期」「家計を主に支える者の年齢」

C群「不詳」率が最も高い水準（19%～22%）の項目群：「家計を主に支える者の入居時期」「家計を主に支える者の従業上の地位」「子の居住地」

このうち**A群**の「居住室の畳数」「居住室数」、**B群**の「建築の時期」は住宅の管理人・同一建物内の他の世帯の申告などから情報を得ることが可能である。他方、**B群**の「世帯年収」、**C群**の「家計を支える者の従業上の地位」「子の居住地」の項目は、「給与住宅」の場合の「従業上の地位」を除いて対象世帯から回答が得られない場合に住宅の管理人・近隣住民などから情報を得ることが難しい。

なお、調査票の掲載位置が後の項目ほど「不詳」が高率になるという傾向は認められない。多数を占める紙の調査票への回答の場合、対象世帯による記入が必ずしも指示された順序通りに行われなかったためであろう。

つぎに、各調査項目における「不詳」発生状況の相互関連をみてみよう。表3-2には、各調査項目における「不詳」の重複発生の状況を示した。

「不詳」が3%弱と最も少ない「住宅の所有関係」項目では、この項目が「不詳」の世帯の場合、最も少ない「家計を主に支える者の年齢」項目でも約9割が「不詳」であり、他の項目では全数が「不詳」である。つまり、少数の世帯だけにしか「不詳」が発生していない項目に「不詳」が発生している世帯では、他の項目も「不詳」となっている場合が大半であるといえる。

これに対して「不詳」が6%～8%と中間的な水準にある「世帯年収」「家計を主に支える者の年齢」「建築の時期」項目が「不詳」の世帯では、「住宅の所有関係」以外の項目の「不詳」率は31%～96%と項目による差が大きい。

さらに2割以上の多数の世帯に「不詳」が発生している項目（「家計を主に支える者の入居時期」「同・従業上の地位」）が「不詳」である世帯では、

表3-2 「不詳」の重複発生状況

				他項目における「不詳」の重複発生率						
				住宅の所有関係 ⁵⁾	世帯年収	年齢 ⁴⁾	建築の時期 ³⁾	従業上の地位 ²⁾	入居時期 ¹⁾	
「不詳」の実数 (万世帯)				(%)						
主世帯総数				5210.2	2.7	6.9	7.1	7.9	20.8	21.7
調査項目	項目番号	調査票の掲載箇所								
入居時期 ¹⁾	7	第2面	1134.9	12.5	—	—	—	—	—	
従業上の地位 ²⁾	3	第2面	1085.8	13.1	32.0	31.0	—	—	—	
建築の時期 ³⁾	13	第3面	411.3	34.5	—	42.7	—	—	—	
年齢 ⁴⁾	1	第1面	369.6	35.0	94.1	—	42.7	91.1	—	
世帯年収	2	第2面	361.4	39.2	—	96.4	—	96.1	—	
住宅の所有関係 ⁵⁾	10	第3面	141.8	—	100.0	91.3	100.0	100.0	100.0	

1) 「家計を主に支える者の入居時期」の入居時期。

2) 「家計を主に支える者の従業上の地位（無職・学生を含む）」の略記。

3) 「主世帯」（全国総数5210.2万世帯）についての結果。

4) 「家計を主に支える者の年齢」の略記。

5) 「主世帯」（全国総数5210.2万世帯）についての結果。

「住宅の所有関係」以外の項目にも「不詳」が発生している場合は1割～3割と多くない。

したがって、「不詳」率の水準が他の項目よりも特に低い項目において発生した「不詳」については、その項目に関わる抵抗感が薄くても回答の意向自体が弱いために対象世帯が回答しなかったのではないかと考えられる。

他方、「不詳」率の水準が中間的ないし特に高い項目において発生した「不詳」の場合、その項目に関わる固有の抵抗感のために対象世帯が回答しなかったためではないかと考えられる。

ところで、配布された世帯にとって、「調査票乙」は、前節で述べたように多数の項目に答えなければならないという印象が「調査票甲」と比べて特に強かったのではないかと推測される。「調査票乙」だけを利用した集計結

2013年住宅・土地統計調査結果の精度について（I）（山田）

果によれば、「有」「無」のどちらかの選択肢を選ぶだけの「現住居の敷地の所有」項目でさえ全国についての「不詳」率は10.8%（東京都区部では23.5%）とかなり高い。

そこで、甲乙調査票の両方を利用した集計結果と「調査票乙」だけによる結果を対比してみよう。

表3-3には、調査票甲乙の両方を利用した集計による結果と「調査票乙」だけによる集計による結果を全国および東京都区部について4項目の結果を対比した。

なお、これらの項目の調査票における掲載位置は「調査票甲」「調査票乙」ともに「家計を主に支える者の年齢」が第1面、「家計を主に支える者の従業上の地位」・「世帯の年間収入」が第2面、「住宅の所有関係」が第3面であった。

「不詳」率は、「調査票乙」だけによる集計結果が甲乙調査票の両方による集計結果よりも3項目とも高い。「調査票乙」だけによる集計結果における「不詳」の大部分は甲乙調査票の両方による結果における比率の方が低い属性から発生していると考えられる。そのような属性は、年齢層では20代後半から30代前半・40代前半および60代以上、「主な家計支持者の従業上の地位」では「自営業主」「派遣社員」「学生以外の無職」、世帯年収では「300万円未満」「1000万円以上」、所有関係では「持ち家」であった。とくに世帯年収が「1500～2000万円」では4%近い差がある。また、東京都区部に限定した集計結果の比較結果も25歳未満・学生を除いて全国における相違が拡大した傾向となっていた。

上述のような世帯主数などの集計に関する利用した調査票による相違の傾向は、2008年以前の調査と概ね共通である。

このような住宅・土地統計調査における「不詳」の発生状況は、他の統計調査とどのような相違があるのだろうか。

表3-4には、住宅・土地統計調査と他の統計調査との共通の調査項目における「不詳」数の最近約15年間の推移を対比した。「不詳」数は各調査と

表3-3 両調査票による集計と調査票乙による集計の比較

集計に利用した調査票	全国				東京都区部
	両調査票	調査票乙	差	差率 ¹⁾	差率 ¹⁾
	(単位：万世帯)			(単位：%)	
普通世帯総数	5229.8	5228.9	-0.9	-0.02	-0.10
(1) 家計を主に支える者の年齢					
25歳未満	154.1	162.4	8.3	5.41	-9.26
25～29歳	192.3	191.2	-1.1	-0.58	-3.64
30～34	265.4	264.2	-1.2	-0.46	-7.46
35～39	356.2	357.4	1.2	0.33	2.59
40～44	426.1	423.8	-2.3	-0.54	-4.54
45～49	409.5	411.2	1.8	0.43	7.71
50～54	414.8	422.2	7.4	1.79	3.15
55～59	429.9	430.7	0.8	0.18	0.07
60～64	542.1	541.1	-1.0	-0.18	-3.10
65～69	500.8	496.2	-4.6	-0.91	0.96
70～74	435.2	431.5	-3.7	-0.84	6.09
75歳以上	733.5	722.9	-10.6	-1.44	-2.12
不詳	370.0	374.1	4.1	1.10	1.95
(2) 家計を主に支える者の従業上の地位					
自営業主	554.0	542.6	-11.4	-2.06	-2.35
農林・漁業業主	109.9	106.3	-3.6	-3.28	3.45
商工・その他の業主	444.1	436.4	-7.7	-1.73	-2.39
雇用人	2341.6	2331.6	-10.0	-0.43	-3.45
会社・団体・公社又は個人に雇われている者	1660.7	1650.8	-9.9	-0.60	-4.85
官公庁	189.6	194.8	5.2	2.73	15.25
労働者派遣事業所の派遣社員	75.6	74.5	-1.1	-1.51	-0.35
パート・アルバイト・その他	415.6	411.5	-4.1	-1.00	-4.21
無職	1247.7	1224.0	-23.7	-1.90	-3.58
学生	52.5	55.9	3.4	6.48	-9.59
その他	1195.2	1168.1	-27.1	-2.27	-3.20
不詳	1086.5	1130.7	44.2	4.07	3.67
(3) 世帯の年間収入階級					
100万円未満	330.6	326.6	-4.0	-1.22	1.93
100～200	674.5	672.8	-1.7	-0.25	1.21
200～300	867.6	861.1	-6.5	-0.75	-4.42
300～400	766.8	764.9	-1.9	-0.24	-0.58
400～500	611.5	613.2	1.7	0.28	0.69
500～700	775.9	775.9	0.1	0.01	-1.59
700～1000	533.8	543.2	9.4	1.75	6.92
1000～1500	229.9	228.0	-1.9	-0.81	-4.57
1500～2000	45.8	44.1	-1.7	-3.71	-4.76
2000万円以上	31.6	31.4	-0.2	-0.66	-1.21
不詳	361.9	367.7	5.8	1.60	1.41
(4) 主世帯の住宅の所有関係					
持ち家	5229.8	5210.7	-19.1	-0.37	-0.17
公営の借家	3216.6	3191.2	-25.4	-0.79	1.55
都市再生機構（UR） ・ 公社の借家	195.9	205.1	9.2	4.72	—
民営借家	85.6	85.9	0.4	0.41	—
給与住宅	1458.2	1460.1	1.9	0.13	—
不詳	112.2	117.6	5.4	4.78	—
不詳	141.8	150.8	9.1	6.38	—

1) 差率は、両調査票を利用した集計=100に対するもの。

表3-4 共通項目の「不詳」該当者数の対比

調査項目	世帯主などの年齢				住居の室数				就業状態 ¹⁾				転居・5年前の常住地 ²⁾				世帯年取額			
	労働力調査 ³⁾	国民生活基礎調査 ⁴⁾	就業構造基本調査 ⁵⁾	住宅・土地統計調査 ⁶⁾	国民生活基礎調査 ⁴⁾	住宅・土地統計調査 ⁶⁾	労働力調査 ³⁾	住宅・土地統計調査 ⁶⁾	国勢調査 ⁷⁾	住宅・土地統計調査 ⁶⁾	就業構造基本調査 ⁵⁾	住宅・土地統計調査 ⁶⁾	国勢調査 ⁷⁾	住宅・土地統計調査 ⁶⁾	就業構造基本調査 ⁵⁾	住宅・土地統計調査 ⁶⁾	国勢調査 ⁷⁾	住宅・土地統計調査 ⁶⁾	就業構造基本調査 ⁵⁾	住宅・土地統計調査 ⁶⁾
統計調査	4	6 (30)	45	約350	6 (30)	約350	4	約350	5104	約350	45	約350	5104	約350	45	約350	5104	約350	45	約350
調査客体数 ⁸⁾					世帯	普通世帯	15歳以上	家計を主に支えるもの	世帯主	15歳以上	60.9	家計を主に支えるもの	世帯主	15歳以上	60.9	家計を主に支えるもの	世帯主	15歳以上	60.9	家計を主に支えるもの
対象		世帯主		家計を主に支えるもの																
回答方式	記入	記入	記入	記入	記入	記入	選択	選択	選択	記入	記入	選択	選択	選択	記入	記入	選択	選択	選択	選択
調査時点	年平均	6月	10月	10月	6月	10月	年平均	10月	10月	10月	10月	10月	10月	10月	10月	10月	10月	10月	10月	10月
* 2001年	0	2.2			63.1		9													
2002年	0	9.2	7.0				9													
2003年	0	7.5		187.2		103.2	11	593.0												
* 2004年	0	3.9			66.8		12													
2005年	0	14.7					11	283.3												
2006年	0	17.1					8													
* 2007年	2	15.9	9.8		208.4		7													
2008年	1	15.1		319.2		151.6	5	910.9												
2009年	0	15.4					4													
* 2010年	0	4.5			185.5		6	405.5												
2011年	—	11.9					3													
* 2012年	0	10.2	8.8		98.0	142.1	3	1086.5												
2013年	0	3.9		370.0			5													
2014年	2	13.5					6													

(出所) 山田 (2009a)・同 (2012)・独立行政法人統計センター (2012a)・同 (2012b)・同 (2012c)・同 (2013)・同 (2014)・同 (2015)
 1) 国民生活基礎調査では「仕事の有無」。
 2) 就業構造基本調査では入居の年月。
 3) 住宅・土地統計調査では入居時期 (選択)。国勢調査は「5年前の常住地」。
 4) 1986年以降3年ごとに大規模調査 (* 示す年次)。毎年6月上旬に実施された「世帯票」を使用した実地調査による。2011年は岩手県・宮城県・福島県を除く。2012年は福島県を除く。
 5) 10月1日現在で実施。
 6) 10月1日現在で実施。
 7) 10月1日現在で実施。
 8) 最新年次の客体系数。国民生活基礎調査の () 内は、大規模調査年の客体系数。
 年平均: 2011年は岩手県・宮城県・福島県を除く。2011年は岩手県・宮城県・福島県を除く。2012年は福島県を除く。

2013年住宅・土地統計調査結果の精度について（I）（山田）

も実施時期が後の場合ほど一般に増えている。実地調査の困難化に対応したものであろう。また、実施時期が近い調査間では調査客体数が多い調査ほど「不詳」数は一般に多い。これは、質の高い調査員の確保・実地調査の管理の困難度の相違などから生じたのであろう。

しかし、住宅・土地統計調査の「家計を主に支える者の従業上の地位」の項目では実施時期が近い国勢調査の相当する「世帯主の就業状態」の項目よりも「不詳」数が多い。住宅・土地統計調査の対象世帯数の規模は、国勢調査よりも格段に小さいが、回答に抵抗感が強い「世帯年収」・「子の居住地」・「現住居以外の不動産所有（の明細）」などの調査項目が含まれていることや統計調査としての知名度の相違などが作用しているのではないかと考えられる。

なお、これらの傾向は、2000年までに実施された各調査の結果とほぼ同様であった。

注

- 1) 統計委員会（2013）は、「オンライン調査については、適切に回答しないと次の設問に進めない等の仕組みにより不詳の発生が少ない」と指摘している。
- 2) 前節注6）参照。
- 3) 表2-3に示したように、速報集計の標準誤差率は、確報集計の標準誤差率よりもやや大きい。主な調査項目における速報集計と確報集計の「不詳」数は、「家計を主に支える者の従業上の地位」（速報集計では1086.2万世帯、確報集計では1086.5万世帯）、「家計を主に支える者の年齢」（速報集計では370.3万世帯、確報集計では370.0万世帯）、「建築の時期」（速報集計では425.3万世帯、確報集計では411.3万世帯）、「世帯年収」（速報集計では361.8万世帯、確報集計では361.9万世帯）、「住宅の所有関係」（速報集計では141.7万世帯、確報集計では141.8万世帯）となっており、両集計の結果の間の相違は大きくない。
- 4) 「子の住んでいる場所」項目の質問形式は、2008年調査までの「別世帯の子の住んでいる場所」から「別世帯の」が削除され、選択肢のうち「同じ建物又は同じ敷地内に住んでいる」が「一緒に住んでいる」に統合された。そのほかの選択肢は「徒歩5分程度」など到達所要時間に基づくものであった。
- 5) たとえば、「借家の家賃」、「2009年以降に現住居に入居した普通世帯の従前の居住形態」、「持ち家の耐震診断の有無」、「家計を主に支える者の従業上の地位」が雇用者である場合の「通勤時間」など。
- 6) 所属する世帯員の「家計を主に支えるもの」との「続き柄」の回答に基づいて分類

2013年住宅・土地統計調査結果の精度について（I）（山田）

されている。

- 7) 表3-1では省略したが、2013年調査の両調査票による「居室数」「敷地の所有関係」の集計における「不詳」率は「居室の畳数」の「不詳」率とほぼ同水準であった。
- 8) 「世帯全員の1年間の収入」項目については、実地調査の方法を検討した研究会において次のように指摘されていた。「個人情報保護法の施行以降、プライバシーに関する設問は世帯の抵抗感が一層強くなっている。特に、低所得者の方に影響が大きいと考えられる。」総務省統計局（2011）
- 9) 所属する世帯員の年齢に基づいて分類されている。

4 「不詳」率の属性別傾向の検討

本節では、2013年住宅・土地統計調査の結果における調査項目別の「不詳」率の水準を、住宅の属性別の傾向、住宅に居住する世帯の属性別の傾向の順にみていく。なお、大都市地域の「不詳」率は、表3-1においてみたように各項目とも全般に高いので、その代表的な地域である東京都区部の属性別の結果を全国についての結果と対比した。

表4-1には、住宅の「建て方」別「不詳」率の水準を示した。「不詳」率は、各調査項目とも「一戸建て」「長屋建て」「共同建て（集合住宅）」の順に高くなっている。「長屋建て」「共同建て（集合住宅）」の中では「木造」が「非木造」よりも高くなっている。東京都区部における各項目の「不詳」率は全国よりもかなり高い。

共同建て住宅の場合、「調査員と対面せずに応対できる構造の場合が多い」という点から「協力要請を断りやすい」ことのほか、「在宅時間が短い世帯が多く、接触が難しい」などの要因が作用していると考えられる。また、立地・面積などが同一条件の賃貸住宅の場合「木造」は「非木造」よりも家賃が一般に安いので、居住世帯の経済状態を反映したものであろう。

つぎに世帯規模別に「不詳」率の傾向をみてみよう。表4-2には、「世帯人員」別「不詳」率の水準を示した。各項目とも1人世帯が最も高く、人数が多い世帯ほど低下している。すでに触れたように、1人世帯は若年の場合

表4-1 「住宅の建て方」別「不詳」率

（単位：％）

住宅の 建て方	調査項目 全国 世帯総数 (万世帯)	家計を主に支 える者の年齢		世帯年収		建築の時期		所有関係	
		全国	東京都 区部	全国	東京都 区部	全国	東京都 区部	全国	東京都 区部
主世帯総数	5210.2	7.1	12.3	6.9	11.8	7.9	15.6	2.7	7.2
一戸建	2859.9	3.8	12.6	3.6	12.0	5.5	17.2	1.7	9.7
木造	2637.1	3.7	12.6	3.5	11.9	5.5	17.3	1.6	9.6
非木造	222.8	4.8	13.0	4.7	12.4	6.3	16.4	2.7	10.6
長屋建	128.9	9.5	19.9	9.7	19.9	17.4	29.2	6.8	18.9
木造	92.3	9.6	19.5	9.8	19.3	19.3	29.1	7.1	18.3
非木造	36.5	9.2	21.3	9.6	21.3	12.7	29.3	6.1	20.7
共同住宅	2208.5	11.3	11.9	11.1	11.5	10.4	14.7	3.7	6.0
木造	276.2	16.1	21.2	16.2	20.8	25.1	39.4	9.2	17.1
非木造	1932.4	10.6	10.5	10.4	10.1	8.2	10.9	3.0	4.3
その他	13.0	11.0	22.0	11.4	21.6	18.8	30.3		
木造	5.3	9.3	17.6	10.1	16.2	17.9	32.4	10.2	21.2
非木造	7.7	12.1	24.1	12.3	22.9	19.4	28.9		

表4-2 世帯人員別「不詳」率

（単位：％）

世帯人員	調査項目 全国 世帯総数 (万世帯)	家計を主に支え る者の年齢 ¹⁾		住宅の 所有関係		世帯年収		居室の 畳数 ¹⁾	
		全国	東京都 区部	全国	東京都 区部	全国	東京都 区部	全国	東京都 区部
普通世帯総数	5229.8	7.1	12.2	—	—	6.9	—	2.7	—
主世帯	5210.2	7.1	12.3	2.7	7.2	6.9	11.8	2.7	7.2
1人	1730.7	14.7	17.7	5.6	10.6	14.3	17.0	5.6	10.6
2	1454.8	4.0	7.7	1.6	4.3	3.9	7.6	1.6	4.3
3	928.6	3.0	6.4	1.5	3.9	3.1	6.1	1.5	4.0
4	694.4	3.1	6.4	0.8	2.7	3.1	6.2	0.8	2.7
5	256.4	2.1	7.4	0.6	3.1	2.1	7.3	0.6	3.0
6	97.1	1.0	5.7	0.2	2.8	1.0	5.6	0.2	2.8
7人以上	48.2	1.1	8.2	0.3	4.5	1.0	7.3	0.3	5.5

1) 世帯人員別「不詳」率は、普通世帯に対するもの。

2013年住宅・土地統計調査結果の精度について（I）（山田）

が多く、不在時間が一般に長いこと、協力要請を断り易い構造の住宅の居住者が多いこと、行政への協力意識が低いことなどが作用しているのであろう。他方、実地調査の協りに不利に作用する属性を持つ世帯が少ない高齢の1人世帯では「不詳」率は低い。なお、ここでも東京都区部における「不詳」率は全国よりも高い。

このような事情から実地調査への協力の程度に世帯のライフステージによって大きな差が生じているとが推測される。そこで、「家計の主に支える者の年齢」別の状況をみてみよう。表4-3には、「家計の主な支持者の年齢」別「不詳」率の水準を示した。「住宅の所有関係」を除く項目の「不詳」率は、「家計の主な支持者の年齢」が25歳未満の世帯が最も高く、60代前半にかけて低下している。60代後半以降は50代の水準まで上昇している。鮮

表4-3 「家計を主に支える者の年齢」別「不詳」率

(単位：%)

家計を主に支える者の年齢	調査項目	家計を主に支える者			建築の時期		住宅の所有関係	
		従業上の地位	世帯年収		全国	東京都区部	全国	東京都区部
	全国世帯総数(万世帯)	全国	全国	東京都区部				
普通世帯総数	5229.8	20.8	6.9	11.8	—	—	—	—
主世帯総数	5210.2	20.8	6.9	11.8	7.9	15.6	2.7	7.2
25歳未満	153.9	37.2	0.5	0.3	10.5	14.9	0.5	0.1
25～29歳	191.7	31.2	0.6	0.2	6.8	9.6	0.5	0.1
30～34	263.9	23.7	0.6				0.5	0.2
35～39	353.9	18.2	0.4	0.1	4.8	7.3	0.4	0.1
40～44	423.0	15.8	0.4				0.3	0.1
45～49	406.8	14.4	0.3	0.1	4.2	6.9	0.2	0.1
50～54	412.7	12.9	0.2				0.2	0.1
55～59	428.5	11.6	0.2	0.1	4.1	8.4	0.1	0.1
60～64	540.8	11.6	0.2				0.1	0.1
65～69	499.9	12.2	0.2	0.2	4.6	9.4	0.1	0.1
70～74	434.3	12.9	0.2				0.2	0.2
75歳以上	731.3	13.3	0.3				0.2	0.2
不詳	369.6	91.1	94.1	95.3	47.5	65.0	35.0	57.5

明な傾向が読みとれる。なお、ここでも東京都区部における「不詳」率は全国よりも高い。

最後に、「住宅の所有関係」と「建物の構造」別にみた「不詳」の発生状況をみてみよう。「住宅の所有関係」は、すでに述べたように居住世帯の経済状態をほぼ反映しており、「住宅の構造」は調査への協力要請の断り易さの指標と考えることができる。表4-4には、「住宅の所有関係・建物の構造」別の「不詳」率の水準を示した。「不詳」率は、各項目とも「給与住宅」および「民営借家」において他の属性の住宅よりも高くなっている。「民営借家」の中では調査への協力要請を断り易い構造が多い「非木造」において「不詳」率が特に高い。

ただし、「給与住宅」では調査員による観察・近隣住民などから「雇用者」であるという程度の情報の入手が容易な「従業上の地位」項目は「不詳」がほぼ皆無である。他方、「持ち家」の「不詳」率は各項目とも他の属性よりも格

表4-4 「住宅の所有関係」別「不詳」率

(単位：%)

住宅の所有関係	調査項目	家計を主に支える者						建築の時期	世帯年収	居室の量数
		年齢		従業上の地位		入居時期				
	全国世帯総数 (万世帯)	全国	東京都区部	全国	東京都区部	全国	東京都区部	全国	全国	全国
普通世帯計	5229.8	7.1	12.2	20.8	46.1	21.7	47.8	—	6.9	2.7
主世帯計	5210.2	7.1	12.3	20.8	46.2	21.8	47.9	7.9	6.9	2.7
持ち家	3216.6	2.7	4.4	10.8	31.1	10.9	30.8	2.7	2.3	0.0
借家総数	1851.9	8.3	6.7	32.2	51.5	34.7	55.1	9.9	7.8	0.0
公営の借家	195.9	6.0	9.3	18.8	37.1	20.1	39.0	0.4	5.4	0.1
都市再生機構 (UR)・公社の借家	85.6	8.5	9.2	29.8	44.2	31.2	45.3	0.1	7.8	0.0
民営借家総数	1458.2	8.6	5.9	36.6	57.2	37.7	58.2	12.0	8.1	0.0
木造	438.3	6.4	5.1	24.3	46.6	—	—	18.1	5.8	0.0
非木造	1019.9	9.5	6.2	41.9	60.3	—	—	9.5	9.1	0.0
給与住宅	112.2	8.3	11.0	0.2	0.2	24.4	44.3	5.6	7.6	0.0
所有関係不詳	141.8	91.3	98.5	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
同居世帯	17.8	1.9	3.6	2.9	6.3	3.9	5.8	—	2.1	1.6
住宅以外の建物に 居住する世帯	1.8	6.6	11.1	8.7	11.1	11.5	—	—	7.1	5.5

2013年住宅・土地統計調査結果の精度について（Ⅰ）（山田）

段に低い。なお、ここでも東京都区部における「不詳」率は全国よりも高い。

なお、借家に居住する世帯の場合、新築時から居住していない場合が多いために「建築の時期」項目の「不詳」率が特に高くなったのではないかと推測される。

以上の「不詳」率の属性別の傾向は、2008年調査までの結果とほぼ共通であった。

【参考文献】

以下のうちインターネット上の文書は、2015年9月に閲覧した。また、新聞記事は日経デジタルメディア社が提供するデータベース「日経テレコン」に2015年9月に収録されていたものである。

- 総理府統計局（1959）『昭和33年住宅統計調査速報第1次集計分』総理府統計局
- 山田 茂（1995）「世帯を客体とする統計調査結果の精度について（Ⅰ）（Ⅱ）」国土
館大学政経学会『政経論叢』第91・92号
- 山田 茂（1997）1993年住宅統計調査結果の精度について（Ⅰ）（Ⅱ）」国土館大
学政経学会『政経論叢』第99・100号
- 山田 茂（2000）「1998年住宅・土地統計調査結果の精度について（Ⅰ）」国土館
大学政経学会『政経論叢』第114号
- 山田 茂（2001）「1998年住宅・土地統計調査結果の精度について」国土館大学政
経学会『政経論叢』第115号
- 統計委員会（2008）「地方統計機構関係資料」内閣府サイト（[http://www5.cao.
go.jp/statistics/2008wg/wg1/wg1_7/siryu_2.pdf](http://www5.cao.go.jp/statistics/2008wg/wg1/wg1_7/siryu_2.pdf)）
- 山田 茂（2010）「2008年住宅・土地統計調査結果の精度について（Ⅰ）（Ⅱ・
完）」国土館大学政経学会『政経論叢』第153・154号
- 福島県（2011）「過去の結果（福島県の推計人口 福島県現住人口調査月報）」福
島県サイト（<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11045b/15847.html>）
- 総務省統計局（2011a）「平成23年行政事業レビューシート（周期調査）」総務省
サイト（http://www.soumu.go.jp/main_content/000130880.pdf）
- 総務省統計局（2011b）「平成23年行政事業レビューシート（経常調査）」総務省
サイト（http://www.soumu.go.jp/main_content/000130879.pdf）
- 総務省統計局（2011c）「平成25年住宅・土地統計調査に関する研究会（第2回）
議事概要」総務省統計局サイト（[http://www.stat.go.jp/info/kenkyu/jyutaku/
kenkyu25/02/pdf/gaiyou.pdf](http://www.stat.go.jp/info/kenkyu/jyutaku/
kenkyu25/02/pdf/gaiyou.pdf)）

2013年住宅・土地統計調査結果の精度について（I）（山田）

- 総務省統計局（2012）「平成25年住宅・土地統計調査試験調査の結果（詳細）」総務省統計局サイト（<http://www.stat.go.jp/info/kenkyu/jyutaku/kenkyu25/06/pdf/s2.pdf>）統計委員会（2013）「諮問第47号の答申 住宅・土地統計調査の変更について」内閣府サイト（http://www5.cao.go.jp/statistics/inquiry/tousin/tousin_47.html）
- 総務省統計局（2013a）「就業構造基本調査」統計センターサイト（http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL08020101.do?_toGL08020101_&tstatCode=000001058052&requestSender=search）
- 総務省（2013b）「住宅・土地統計調査規則」総務省行政管理局サイト（<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S57/S57F03101000041.html>）
- 近藤 利一（2013）「平成25年住宅・土地統計調査の実施に向けて」日本統計協会『統計』2013年7月号
- 総務省統計局（2013c）「10月1日住宅・土地統計調査を実施します」『統計調査ニュース』2013年9月号 総務省統計局サイト（<http://www.stat.go.jp/info/t-news/pdf/1309.pdf>）
- 総務省統計局（2013d）「『平成24年就業構造基本調査』の結果を見る際の主な留意点」総務省統計局サイト（<http://www.stat.go.jp/data/shugyou/2012/pdf/ryuiten.pdf>）
- 富山新聞社（2013）「住宅・土地統計のかたり調査に注意 県が呼び掛け」『富山新聞』2013年9月21日付
- 山陰中央新報社（2013）「住宅・土地統計調査／島根県任命男性が調査票1世帯分紛失」『山陰中央新報 出雲版』2013年10月5日付
- 中国新聞社（2013）「統計調査票を1世帯分紛失 広島市の調査員」『中国新聞朝刊』2013年10月11日付
- 読売新聞社（2013）「強風で書類紛失 調査員、東大阪で＝大阪」『大阪読売新聞朝刊』2013年10月19日付
- 山陽新聞社（2013）「住宅統計調査票 1世帯分を紛失 津山市発表」『山陽新聞朝刊』2013年10月23日付
- 気象庁（2014）「災害時気象速報 平成25年台風第18号による9月15日から17日にかけての大雨、暴風及び突風」気象庁サイト（http://www.jma.go.jp/jma/kishou/books/saigaiji/saigaiji_2014_01.pdf）
- 総務省消防庁（2014）『平成26年版 消防白書』総務省消防庁サイト（<http://www.fdma.go.jp/html/hakusho/h26/h26/index3.html>）
- 財務省（2014）「総括調査票（7）国勢調査経費」財務省サイト（http://www.mof.go.jp/budget/topics/budget_execution_audit/fy2014/sy2607/07.pdf）
- 総務省統計局統計調査部国勢統計課（2014）「『平成25年住宅・土地統計調査オンライン調査推進に係る総務大臣表彰』受賞者の決定」総務省サイト（<http://>

2013年住宅・土地統計調査結果の精度について（Ⅰ）（山田）

www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01toukei03_01000033.html)

厚生労働省（2014）「ホームレスの実態に関する全国調査（概数調査）結果について」厚生労働省サイト (<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000044589.html>)

総務省統計局（2015a）「平成25年住宅・土地統計調査 調査の概要」総務省統計局サイト (<http://www.stat.go.jp/data/jyutaku/index.htm>)

総務省統計局（2015b）「平成25年住宅・土地統計調査」統計センターサイト (<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001063455>)

総務省統計局（2015c）「平成27年国勢調査におけるオンライン調査の実施状況」総務省統計局サイト (http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01toukei01_02000054.html)

国土交通省住宅局（2015）「平成25年住生活総合調査（速報集計）結果」国土交通省サイト (<http://www.mlit.go.jp/common/001085916.pdf>)

総務省統計局（2015d）「労働力調査」統計センターサイト (<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/OtherList.do?bid=000000110001&cycode=7>)

総務省統計局（2015e）「国勢調査」統計センターサイト (<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001039448>)

厚生労働省（2015）「国民生活基礎調査」統計センターサイト (<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/NewList.do?tid=000001031016>)

統計センター（2015）「政府統計オンライン調査総合窓口（体験版）へようこそ」統計センターサイト (<https://www.e-stat.go.jp/SG4/onlinet/GD07010101a.do>)

（以下別号）